

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	尼崎市南武庫之荘1-8-7
評価実施期間	平成25年5月25日 ～ 平成26年7月18日 実地（訪問）調査日 平成25年12月12.13日 / 平成26年6月27日
評価調査者	HF06-1-0034 HF05-1-0050 HF06-1-0033

※契約日から評価
 結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) かえで保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 引地 美津代	開設(指定)年月日： 昭和・平成22年 7月 27日
設置主体： 経営主体：社会福祉法人 清松学園	定員 (利用人数) 70名
所在地：〒662-0942 兵庫県西宮市浜町2-11	
電話番号： 0798-32-2713	FAX番号： 0798-32-2714
E-mail： mitsuyo.hikichi@kaede-nursery.jp	ホームページアドレス： http://kaede-nursery.jp

(2) 基本情報

理念・方針 < 法人理念 > 『育てる』『地域貢献』 < 保育方針 > ・一人ひとりの個性を大切にする（自尊感情を育む） ・のびのびとした環境の中で豊かな感性を育てる（五感を育む） < 保育目標 > ・明るくたくましい子ども ・思いやりのある子ども ・自分で考え行動できる子どもを育てる
力を入れて取り組んでいる点 ・辰馬本家酒造(株)の学校教育部門として甲陽学院・松秀幼稚園に次いで、地域貢献事業の一環として「社会福祉法人」を立ち上げ、「お酒は造るものではなく育てるもの」の理念を基本とし、子どもも手塩にかけ、愛情を注ぐことで立派な人格が形成していく事を信念として運営している。 ・子ども自身が日々の生活の中で、大切にされ、愛されていることを感じながら心穏やかに育っていく環境を提供する。 ・子どもが主体的に活動できるよう、一人ひとりの個性を認めた援助を行う。(担当制) また、各クラス、キーワードを提示し、丁寧にゆったりと関わり一人ひとりを見守り、様々なことを経験し、考え、そして自分の意志で挑戦することができる人を育てる。 ・与えられたことをする保育ではなく、子どものやりたいことができる保育を行う。

職員配置 ※()内は常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	園長	1	事務長	1	主任	1
	保育士	10 (1)	栄養士	1	調理師	1
		()		()		()

施設の状況

保育園は、待機児童の多い地域でもあり、周囲にはマンション建設も進んでいる。敷地は、高潮の対応と、通行人の目線より少し高くなるよう50cm則を高くし、園庭には、築山、泥んこ池、芝生、園舎から直接園庭に出られるような大きな階段、滑り台が設置されている。

園舎内は、採光や通風も考え、窓が多い設計になっており、三方向に避難経路を確保すると共に、玄関には安心安全対策でオートロックシステムを導入している。

壁は、掲示板として利用しやすいようマグネットタイプにし、保護者への情報や子どもの作品やメッセージが伝わるような掲示板になっている、また、ロックライミングができる壁もある。

各保育室とは別にランチルーム、絵本室、フリールームを設置し、地域支援に活用できる。

3 評価結果

○総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>法人理念には「地域貢献」を掲げられおり、それを具体化するために、兵庫県の子育て応援事業にも参加して、育児講座や園庭開放など積極的な受け入れが見られました。</p> <p>また、地域の動向などは非常に細やかに集約されており、待機児童解消のために定員増など具体的な取り組みが行われています。</p> <p>日常の保護者とのコミュニケーションの中からも、積極的に要望や意見を聞きとり、保育の改善に反映しようとする姿勢が伺われ、保護者会において、法人理念・保育内容・保育ビジョンなども分かりやすく資料に纏められて説明が行われていました。</p> <p>保育の援助方法を示した「保育者の関わり」を作成し、「担当制とプロジェクト保育について」をテーマに勉強会を開催する等、職員全体で保育の質の向上に向け、取り組まれており、子ども自身が意欲的に活動できる計画がたてられ、室内や園庭にも環境が整えられています。</p>
<p>◇特に改善を求められる点</p> <p>中・長期事業計画や事業計画については、定期的な見直しや確認を行うことによって、理念実現に向けた取り組みが一層進んでいくと思われれます。</p> <p>また、「理念」にある「育てる」「地域貢献」の具現化に向け、サービス内容についてのPDCAサイクルを確立し、職員が主体となり継続的に取り組まれることで、組織力の向上につながると考えられます。</p> <p>子どもが普段の遊びの中で興味関心に応じて自由に楽しめるような楽器があれば、子どもの表現活動がさらに深まると思います。</p>

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

開園して3年目の課題である「子どもにとっての関わりはどうあるべきか?」「利用者にとって過ごしやすい施設づくり」「地域貢献」を見直すために、第三者評価を受審しました。

受審までの準備では、職員全体で「評価とは?」を考え、研修を設けました。また、一項目ずつ読み合わせを行い、理解を深めていきました。

保育内容、マニュアルを初めとして、地域・施設づくりなど運営全体を職員間で意見を出したり、検討したりして進め、できている点、不十分な点等の見直しを行いながら深めてきました。

一審での「保護者のご意見」も真摯に受け止め、どう改善していくか?検討することもでき、保育を深めるための良い機会となりました。

また、職員と共に保育園の事業計画から細かい保育マニュアルまで、一つずつ見直し、取り組んだ結果、丁寧な保育を進められるようになりました。

この評価はゴールではなく、良い施設を目指すスタート地点として今後、より一層努力し、地域に根差した保育園づくりをしてまいります。

○各評価項目に係る第三者評価結果
(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ
(別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員等に周知されている。	a
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a

特記事項

- 法人の理念を「育てる・地域貢献」と明文化し、「たいせつなこと（入園のしおり）」やホームページ・パンフレットに掲載している。
- 法人理念に基づく、保育方針を「一人ひとりの個性を大切にする・のびのびとした環境の中で豊かな感性を育てる」と明文化している。
また、保育目標や保育キーワード（クラス毎）も明確にしている。
- 法人理念や保育方針は、新任研修や年度始めの全体会議にて、理事長より創設の想いの話をしたり、「保育者の心得」を周知したりしている。
- 法人理念や保育方針を、「たいせつなこと（入園のしおり）」やパンフレット・ホームページに掲載し、保護者会においては「かえで保育園の取り組み」として資料を作成し説明している。
また、パンフレットは、近隣の児童館や商店、企業に配布したりしている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a

特記事項

- 理念、方針を実現するために、中・長期事業計画（3年計画）を策定し、「経営基盤の安定」「財務管理」「サービスの提供」「地域貢献」「職員育成」「マーケティング」の6つの視点を定め、具体的な取り組み方法を明確にしている。
- 中・長期事業計画に基づき、事業計画を策定し、「職員育成」「苦情処理への対策」「地域支援・交流」などの項目を具体的に示されている。

- 事業計画の見直しは、毎年10月に行い、法人理事会にて報告し、各計画に反映をしている。
- 事業計画策定にあたり、職員会議において、グループディスカッションを行い、職員全員に事業計画を配布して周知を行っている。
- 事業計画は、保護者会（5月）において、「保育のビジョン」や「新たな取り組み」などの説明を行っている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

- 管理者である園長の役割と責任は、「組織図」「職員の役割（園長）」において明文化し表明している。
「職員の役割（園長）」には、「園の経営運営」「保育内容の立案、管理、指導」「職員管理」「労務管理」「災害時の指示、対応」など具体的な項目で表されている。
- 園長は、全国私立保育園連盟・西宮市民間保育所協議会などの研修会や経営セミナーに参加し遵守すべき法令を理解する取り組みを行っている。
また、社会福祉法・児童福祉法・食育基本法などの法令リストを策定し、「法令遵守マニュアル」に基づき職員にも周知をしている。
- 園長は、全体会議・リーダー会議・乳児会議・幼児会議に参加し、保育内容、環境整備、保護者対応などの課題を把握し、改善のための指導力を発揮している。
また、職員の意見を取り入れる方法として、グループディスカッションの会議方法を取り入れるなどの取り組みがみられる。
- 園長は、経営や業務の効率化のため、法人本部と連携し、経営に関する分析を行い、基本方針実現に向けて、事業計画の見直しを理事会を中心に行っている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の人口状況や待機児童数・就学前児童数と入所状況等は、情報を集約し具体的な数値を分析している。 また、待機児童解消に向けた取組みとして、来年度の定員増が実施される。 ● 経営状況を分析するために、法人本部と連携して、課題を抽出し、改善に向けた取り組みを行っている。 ● 外部に会計を委託し、毎月法人本部と連携して試算表の確認や予算表との対比などを行っている。
--

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 「組織図」や「職員配置表（資格・前歴・年齢・経験）」を用いて、配置や人員体制についての検討を行っている。 ● 職員には、「職員アセスメントシート」を提出させて、一年間の個人目標を設定するとともに、園長から職員に対して課題を示し、改善できるように年2回の面談を行っている。 また、「人事考課表」もあり、規律性・協調性・保育内容・健康、安全管理などの項目によりチェックを行っている。
--

- 就業状況は主任が担当し、「職員の勤務状況一覧（出勤数・公休・有給）」や「時間外勤務命令簿」により、毎月の勤務状況を把握している。
また、カウンセラーやコンサルタントなどと連携し、職員が相談しやすい環境を整えている。
- ユニホーム支給・歓送迎会・観劇・旅行など職員の希望を反映した、福利厚生事業が行われている。
また、グループ企業の施設優待などの活用も出来るようになっている。
- 中・長期事業計画には、人材育成の現状・課題・取り組みを明記している。
また、事業計画には、職員育成（保育の専門性）として、役割・会議・面談・計画を示して、研修の目的や意義・方法を具体的に表している。
- 職員の資質向上に向けて、「職員個別計画」を一人ひとり職種別に作成し、予算に反映させて実施している。
また、面談時には、「職員アセスメントシート」により、研修の実施状況や希望の聞き取りなども行われている。
- 研修終了後、原則1週間以内に「研修報告書」を提出し、回覧したり、職員会議で発表したりしている。
- 「実習生受け入れマニュアル」があり、意義・方針・実習担当者の配慮事項などが明文化されている。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

特記事項

- 緊急時の体制確保のために、安全管理・衛生管理・危機管理チームを編成し、「怪我及び事故対応マニュアル」「感染症における対応マニュアル」などリスク別に整備されている。
- 「火災発生・避難マニュアル」「地震発生時マニュアル」などを整備して、災害時に対する安全確保のための取り組みが行われている。
また、非常食を備蓄したり、法人本部と連携した訓練も行われている。
- 事故の予防対策として、危険が予想される場合（箇所）に、危険内容・写真・対応改善などを記載した「ひやりはっと報告書」を提出している。
また、「安全チェックリスト」を活用し、園舎内、園舎外の点検を毎週行っている。
- 「食中毒対応マニュアル」は、予防や発生時の対応などを明記し整備している。
また、「マニュアルの見直し及び改訂について」に基づいて、マニュアルの見直しを行っている。
- 「不審者侵入対策マニュアル」があり不審者が侵入した場合の対処方法などを明記している。
また、警察等と連携した、「防犯訓練及び安全教室」を計画している。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 法人理念に、「地域貢献」を掲げ、中・長期事業計画や事業計画にも反映し、地域の企業や児童館・高齢者施設・幼稚園などと連携した取り組みが見られる。 ● 園庭開放・育児講座・子育て相談など、地域の子育て家庭が保育園に遊びに来る機会を設けている。 育児講座は、カウンセリング・離乳食・ベビーマッサージ・人形劇・音楽コンサート・プール開放など幅広い分野での開催が行われている。 平成26年6月より、一時保育を開始して、ホームページや掲示板、西宮市ホームページなどを活用して、積極的な広報を行っている。 ● 「ボランティアマニュアル」を作成し、意義・方針・オリエンテーションを明文化している。 ● 近隣の地域社会資源を一覧表にして職員に周知している。 保護者には、地域情報誌・児童虐待・医療機関などの情報提供を行っている。 ● 西宮市が主催している「つながり事業」に参加し、幼稚園・小学校・中学校との情報交換等が行われている。 「子どもの虐待対応マニュアル」があり、「子どものチェックリスト」や「虐待通報シート」により、関係機関と連携できる体制が整えられている。 ● 西宮市や保育園関係団体などを通して、地域の福祉ニーズの把握に努めている。 ● 子育て支援事業計画を策定し、地域の子育て家庭への活動が行われている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 保育方針に「一人ひとりの個性を大切にします」とあり、指導計画にも個別への配慮が記載されている。 「かえで保育園の関わり」マニュアルの中に、「一人ひとりへの理解」「自発性の発揮」「子どもの人権について」の記載があり、職員が共通の認識を持って、取り組まれている。 また、子どもの意見を聞き、給食のメニューを立てる等の取り組みが見られた。 ● 「法令遵守マニュアル」に基づき、職員には採用時にプライバシー保護に関する研修を実施している。 また、保護者には、「個人情報保護法とプライバシーポリシーについて」の資料を基に、園の姿勢や取り組みについて説明をし、園内の掲示物やホームページの写真等の掲載については「承諾書」を提出してもらっている。 ● 親子遠足、秋まつり、運動会、成長発表会等の保護者参加の行事後にはアンケートを実施し、集計・分析したアンケート結果を保護者に配布している。 行事のアンケート結果や意見を反映して、運動会のビデオの取り扱いや、秋まつりの放送設備を改善する等の取り組みが確認できた。 また、個別面談、懇談会においても、意見や要望を聞いている。 ● 保育園生活の説明資料「たいせつなこと（入園のしおり）」に、相談や意見の受け付け方法が記載されており、園内の掲示している。 また、玄関ホールに「意見箱」を設置し、相談スペースも設けられている。 ● 苦情受付担当者、苦情解決責任者は、主任、園長が担い、第三者委員も設置されている。 受け付けた意見、要望、苦情は「意見・要望等の受付書」に、内容、原因、改善点、今後の具体的な取り組み等を記録し、プライバシー保護に留意した上で結果を公表している。 ● 「保護者からの意見及び苦情等への対応マニュアル」が作成されており、受け付けた苦情は「意見・要望等の受付書」に内容を記録し、迅速に対応している。 検討に時間を要する場合の対応についても、意見をいただいた保護者に状況を報告している。
--

III-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
III-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
III-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 保育士は、年2回「職員アセスメントシート」を用いて目標設定や自己評価を行い、園長との面談を実施し、振り返りを行っている。 保育園の自己評価としては、運営面や保育サービスについて職員全体で分析し、マニュアルを見直しする際に、保育の振り返りを実施している。 ● 職員と保育園の課題を明確にした上で、事業計画に反映している。 また、1～3年目保育士の勉強会や、「担当制とプロジェクト保育について」をテーマにして、職員全体で、保育の質の向上に向け、取り組まれている。 ● 保育方針にある「一人ひとりの個性を大切にする」「感性を育てる」を基に、保育の援助方法を示した「保育者の関わり」を作成している。 「乳児マニュアル」は、調乳の仕方、食事、排泄、午睡等の援助方法を、写真を用いてわかりやすく作成されている。 ● 各種マニュアルは、見直しの時期が決められており、改定されている。 また、保育の指導計画の見直しは、保育実施後に評価・反省をしている。 ● 入園時からの、指導計画、経過記録、発達状況等に関する記録は、個別に保管され、成長のプロセスがわかるようになっている。 特に、乳児は、個別に指導計画を策定し、日々の健康状態や成長を記録しており、子どもの情報は、職員会議等で周知している。 ● 子どもの記録の責任者は園長で、「保存年限表」に基づき、保管、廃棄されている。 職員は採用時に個人情報保護について研修を受け、守秘義務遵守の「誓約書」も提出しており、保育の上でもプライバシー保護に配慮している。 また、感染症が発生した時も、個人が特定されないように配慮し、掲示している。 ● 子どもの情報共有や、支援のあり方の検討については、全体職員会議、乳児・幼児会議で行っている。 また、日々の家庭からの連絡事項や、保育中の伝達事項は、「申し送り簿」に記録し、情報を共有している。
--

III-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
III-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
III-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 保育園のパンフレットを作成し、行政、近隣の児童館、小中学校、幼稚園等に配布している。ホームページは、写真を用いて生活の様子や園内を紹介しており、「よくある質問」のコーナーでは、入園前の準備や手続きについて、項目ごとにわかりやすく説明している。 ● 「たいせつなこと（入園のしおり）」に保育園の生活、行事、持ち物や諸費用等について記載し説明を行い、保護者に「同意書」を提出してもらっている。また、地域の親子を対象にした給食体験や、「見学者対応マニュアル」に基づき、見学希望者を受け入れている。 ● 転園の際には、保育の継続性が確保できるよう、子どもの生活面や遊びに対して、配慮事項、援助方法を明記した「申し送り簿」を作成し保護者に了承を得た上で、転園先に渡している。また、保育終了後も子育て相談の窓口として、卒園時に電話番号を明記した案内文書を配布している。
--

III-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
III-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 入園時に家庭保育の状態や成長等について記載した「アセスメントシート」を用いて聞き取りをし、保護者の要望や思いを把握した上で、保育に反映している。また、必要に応じて、行政、保健師と連携を図り、アレルギーを持つ子どもについては、主治医の指導に基づき、保育している。 ● 法人理念の「育てる」「地域貢献」を基に保育課程を策定し、クラスごとに年間・月間・週間の指導計画を作成している。特に、乳児は、毎日、個別に食事・午睡・健康状態等について、記録している。保育室や園庭の環境も、子どもが主体的に活動が出来るように、遊びのコーナーを工夫している。 ● 月・週の指導計画の見直しは、実施後に評価・反省を行い、翌月、翌週の保育に反映している。「かえで保育園の関わり」マニュアルに、一人ひとりへの理解、自発性の発揮などについての記載があり、指導計画にも必要に応じ、個別への配慮や援助が明記されている。また、保育室や園庭は、子どもが遊びに自ら意欲的に取り組める環境づくりに配慮している。
--

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかわかれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 保育課程は、児童憲章等を踏まえ保育所保育指針に基づいて、地域の実態や家庭の状況を反映し編成している。 また、保育課程は年度末に評価、見直しをしている。 ● 乳児保育室は明るく温かな雰囲気があり、「掃除マニュアル」等に沿って衛生的に管理し、一人ひとりの個別計画が作成されている。 日々の体調管理は、保護者との「個人ノート」を活用し行われている。 また、0歳児は担当制をとっており、一人ひとりのリズムに応じて過ごせるようにしている。 ● 朝の受け入れ時に口頭や「個人ノート」等で体調を把握し、活動や食事内容の変更にも対応している。 保育者は、運動あそびやコーナー保育を工夫し、探索活動が十分に行えるような環境を整備し安心して活動できるように関わっている。 また、幼児の当番活動や担当者以外の大人の関わりも見られる。 ● 当番活動を取り入れるなどして、自信や思いやりが持てるように配慮している。 3歳児は「経験する」、4歳児は「考える」、5歳児は「挑戦する」ことをキーワードにしており計画が立てられ集団で遊びを中心とした活動に取り組めるよう保育者が関わっている。

- 就学前の取り組みが計画に記され、保護者や小学校との連携が図られている。
「つながり事業」として幼保小の連携があり「つながり検討会」で内容の検討をし、授業体験や公開保育、研修を行っている。
- 衛生管理については、「たいせつになこと（入園のしおり）」に明記し、保護者にも知らされている。
また、コーナーにいろいろな遊びが用意され、本を読んだり落ち着ける環境がある。
- 「かえで保育園の関わり」マニュアルの中で食事、午睡、保育室の環境、保育士の言葉かけ、子どもの人権への配慮などを明記している。
また、子どもが基本的な生活習慣を、身につけられるように、手洗い場には手洗いの方法を写真付きで紹介していることが確認できた。
- あそびの環境として「築山」「泥んこ池」「ロッククライミング」「ここにこひろば」「2階テラス」「絵本室」を設けている。
3歳児以上児は、異年齢グループで活動し、「おせわ」「食事」「おやつ」「水やり」の当番活動を行っている。
事務所には、意見がぶつかった時に落ち着いて子ども同士が話し合える場所を設け、相手の気持ちを知る機会を作っている。
- ビオトープや畑があり、身近に動植物に接する機会を作っている。
散歩やお泊り保育で拾った木の実や枝を遊びに取り入れている。
1月には戎神社の祭りに出かけたり法人の関連企業の酒造会社を見学したりする機会がある。
また、絵本室があり、絵本の貸し出しも行われている。
- 絵本の読み聞かせや歌うことを取り入れ、絵本コーナー、ごっこ遊び等、自由に活動が行われている。
5歳児に「いちねんせいになるきもちは」「しょうがっこうにいったらどんなことをする」と聞いたことを書きだして、保育室に貼って見られるようにしている。
また、外部講師による運動遊び、絵画指導、音楽指導を取り入れている。
- 保育士は、年2回アセスメントシートを用いて自己評価を行い、園長との面談も実施し、振り返りを行っている。
また、子どもの心の育ちや、意欲的に取り組む過程に気づくことができる様、「担当制とプロジェクト保育について」を用い、質の向上に取り組まれている。

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性	
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 入園時の情報や日々の「個人ノート」や口頭で生活リズムや発達段階等を把握し対応している 「かえで保育園の関わり」マニュアルには、子ども一人ひとりを受容することや理解することが明記されている。 ● 西宮市の巡回指導が月1回あり、保健師が巡回する。 エレベーターや点字ブロック、バリアフリー等があり、建物、設備面で配慮が見られる。 個人記録、「個人ノート」を活用し保護者との連携を密に図っている。 また、職員会議で子どもの情報を共有し、障がい児保育に関する情報も伝えられている。 ● 長時間にわたる保育の際は、子どもがゆったりと過ごせるように延長保育の過ごし方や配慮が「保育の流れ」に示されている。 また、職員間の引継ぎは、「保育確認ボード」を活用し行っている。 ● 入園の際に既往症や予防接種の状況について保護者より情報を得ている。 また、園での様子を伝え、家庭での様子を聞くなどして連携を図っている。 ● 幼児のクラスでは、食育の取り組みとして、栄養士が子どもと一緒に「食材の分類わけ」をしている。 また、「年間食育・栽培・クッキング計画」があり、栽培に取り組んだ記録が確認できた。 ● 「残食嗜好調査」を行い、子どもの嗜好や適量を把握し、献立に反映している。 また、年齢や発達段階に応じたスプーンや食器を使用している。 ● 毎月、嘱託医による健康診断を行い、その結果は保護者に書面にて通知し、職員には「健診結果まとめ」により周知している。 ● 「アレルギー食・除去食の対応マニュアル」があり、アレルギー疾患をもつ子どもは主治医の指示書により食事等の対応をしている。 ● 「衛生管理マニュアル」を整備し、食中毒等の発生に対応できる体制が整っている。

A-3 保護者に対する支援

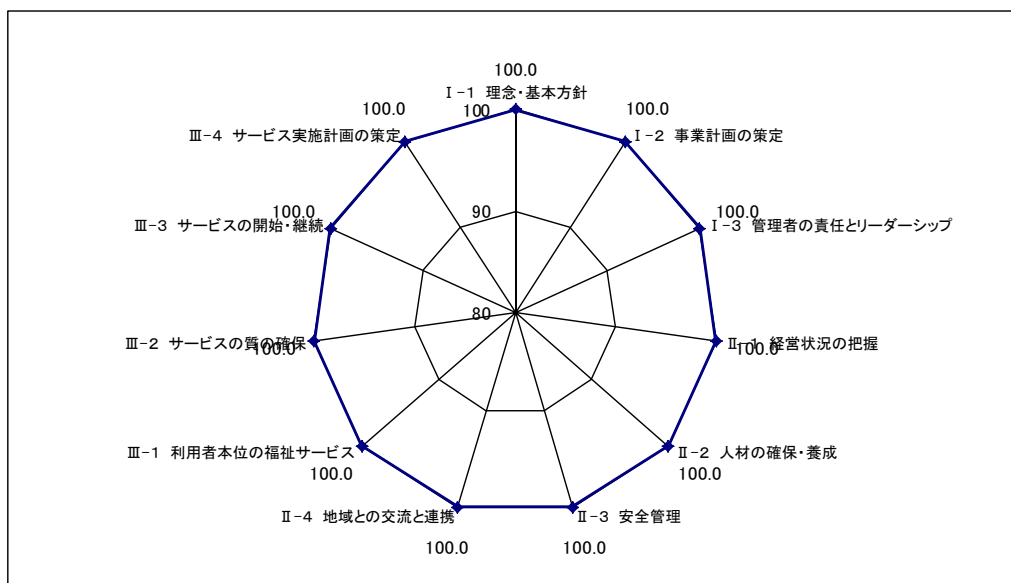
	第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携	
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

- 「食育計画」を作成し、クッキング保育の様子をインターネットで配信している。
保護者が試食できる機会を保育参加時に設け、レシピは持ち帰れるように玄関に置いている。
- 保護者とは、口頭や「個人ノート」を活用し日常的な情報交換を行い、一日の様子を掲示している。
また、子どもの情報を職員間で共有するために、事務日誌を活用している。
- 保育に対する理解を得るために、保育課程を掲示したり、「たいせつなこと（入園のしおり）」を配布している。
保護者と協力して保育が行えるように「保育参加」「保護者会」「個人懇談」を実施して相互理解のための取組みを行っている。
- 「子どもの虐待対応マニュアル」を整備し、虐待防止ポスターの掲示や「たいせつなこと（入園のしおり）」に明記し、早期発見や啓発を促している。
また、職員会議においてマニュアルの見直しを行ったり、人権・虐待研修を実施したりしている。

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	14	14	100.0
I-2 事業計画の策定	22	22	100.0
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	14	14	100.0
II-1 経営状況の把握	9	9	100.0
II-2 人材の確保・養成	35	35	100.0
II-3 安全管理	16	16	100.0
II-4 地域との交流と連携	32	32	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	35	35	100.0
III-2 サービスの質の確保	34	34	100.0
III-3 サービスの開始・継続	16	16	100.0
III-4 サービス実施計画の策定	16	16	100.0



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 養護と保育の一体的展開	40	40	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育	44	44	100.0
1-(3) 職員の資質向上	5	5	100.0
2-(1) 生活と発達の連続性	23	23	100.0
2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	27	27	100.0
2-(3) 健康及び安全の実施体制	9	9	100.0
3-(1) 家庭との緊密な連携	25	25	100.0

